【防災情報】(記者発表)酒田河川国道事務所 台風18号(熱帯低気圧)の接近に伴う注意体制の解除(終報)

酒田河川国道事務所では、台風18号の接近に伴い、 10月3日(木)17:00から災害対策支部(注意体制) を設置していましたが、今後、影響が生じる恐れが無くなったことから、注意体制を解除しました。

1. 酒田河川国道事務所の体制

10月3日(木) 17時00分 台風接近に伴い災害対策支部「注意体制」設置 10月4日(金) 18時00分 降雨に伴い災害対策支部「注意体制(道路)」設置 10月4日(金) 23時00分 災害対策支部「注意体制(道路)」解除 10月5日(土) 8時30分 災害対策支部「注意体制」解除

※情報については、酒田河川国道事務所のホームページでもご覧頂けます。

ホームページURL: http://www.thr.mlit.go.jp/sakata/

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 〒998-0011 酒田市上安町1-2-1 TELO234-27-3331 (代表) 防災課長 阿部 勇 (内線281)